

(案)

北総審収第1号
令和7年4月 日

北本市長 三宮幸雄様

北本市総合振興計画審議会
会長 大下 茂

第六次北本市総合振興計画基本構想(案)について(答申)

令和6年11月20日付北政政発第43号で諮問のありました第六次北本市総合振興計画基本構想(案)につきまして、下記のとおり答申します。

記

- 1 本審議会は、市長から諮問された第六次北本市総合振興計画基本構想(案)について、慎重に審議した結果、審議において示された修正案を含め、その内容は妥当であると認める。
- 2 新たな総合振興計画がわかりやすく親しみをもちやすいものとなるよう、図やイラストなどを用いるとともに、外来語やカタカナ語、行政用語には説明を付すなど工夫すること。
- 3 基本計画(案)の策定にあたっては、この基本構想(案)に基づき、将来都市像の実現に向け、みんなの力で築く、誰にとってもやさしいまちづくりを基本理念とし、市民の意見等に十分配慮され、持続可能な行財政運営を意識した上で、着実な実施に努められたい。